

アルコール関連問題啓発週間

11月10日▶▶16日



あなたの飲み方、大丈夫？



ご自身や周囲の飲酒問題で困ったら、一人で悩まず相談してください。

アルコール健康障害とは、「不適切な飲酒」の影響による心身の健康障害のことをいいます。
「不適切な飲酒」には、習慣的な多量飲酒や酩酊に至る飲酒、暴飲、飲んではいけない条件下での飲酒（未成年・妊婦、車の運転等）などが含まれます。

行政

相談窓口

鳥取市保健所

0857-22-5616 鳥取市富安2丁目138-4
鳥取市役所駅南庁舎1階

中部総合事務所 倉吉保健所

0858-23-3127 倉吉市東殿城町2

鳥取県依存症専門医療機関「アルコール健康障害」

社会医療法人仁厚会 倉吉病院 0858-26-1190
医療福祉センター
倉吉市山根43 依存症専門チームが相談に応じます。一人で悩まずご相談ください。

西部総合事務所米子保健所

0859-31-9310 米子市糀町1丁目160
(※R5.12月移転。詳細は要確認)

県立精神保健福祉センター

0857-21-3031 鳥取市江津318-1

鳥取県依存症専門医療機関「アルコール健康障害」

医療法人勤誠会 米子病院 0859-26-1611
米子市日原319-1 アルコール依存症専門医療機関として、相談に応じます。

自助グループ・回復支援施設

特定非営利活動法人 鳥取県断酒会

0859-54-3421 西伯郡大山町富長70
※断酒会で行われている例会のスケジュール <https://www.pref.tottori.lg.jp/94667.htm>

AA白うさぎ(アルコールリス・アノニマス)

AA中四国セントラルオフィス
082-246-8608

鳥取県依存症支援拠点機関

社会医療法人明和会 渡辺病院 0857-24-1151
医療福祉センター
鳥取市東町3丁目307 相談支援コーディネーターを配置し、関係機関との連携を含めた各種相談に応じます。

特定非営利活動法人 鳥取ダルク

0857-72-1151 岩美郡岩美町牧谷645-4

鳥取アディクション連絡会

HPアドレス <http://www.abe.or.jp/tar/>

※上記のほか、お近くの市町村役場でもご相談をお受けします。